



宮 崎 県 公 報

令和 2 年 9 月 28 日 (月曜日) 第 142 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出 (福祉保健課) 1
公 告

頁

- 宮崎県の人事行政の運営等の状況の公表…………… (人事課) 1
- 鳥獣捕獲等事業の変更の認定…………… (自然環境課) 1
- 入会林野整備計画の適当の決定…………… (山村・材振興課) 1
- 大規模小売店舗の変更に関する届出 (2件) …… (商工政策課) 1
- 開発行為に関する工事の完了…………… (建築住宅課) 2
- 落札者等の公告…………… 2

告 示

宮崎県告示第 784号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第50条の2 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。) の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和 2 年 9 月 28 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	廃止年月日
ホープ薬局	西都市大字右松2221-3	令和 2 年 8 月 15 日

公 告

宮崎県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 (平成17年宮崎県条例第5号) 第6条の規定により、宮崎県の人事行政の運営等の状況について、別冊のとおり公表する。

令和 2 年 9 月 28 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 (平成14年法律第88号) 第18条の7第1項の規定により、次のとおり鳥獣捕獲等事業の変更の認定をした。

令和 2 年 9 月 28 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 事業者の名称
岩切環境技研株式会社
- 2 事業者の住所
宮崎市大塚台西三丁目40番地10
- 3 事業者の代表者の氏名
岩切 重人

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律 (昭和41年法律第 126号) 第6条第1項の規定により、次の入会林野整備組

合の入会林野整備計画を適当と決定した。

なお、同法第6条第4項の規定により、当該入会林野整備計画書の写しを宮崎県環境森林部山村・木材振興課及び日之影町役場において、令和2年10月28日までの間公衆の縦覧に供する。

令和 2 年 9 月 28 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 名称
下小原西山共有林入会林野整備組合
- 2 事務所の所在地
西臼杵郡日之影町大字分城 743番地 1
- 3 代表者の住所及び氏名
西臼杵郡日之影町大字分城 743番地 1
拔屋 博信

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

令和 2 年 9 月 28 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス新別府店
宮崎市新別府町麓 358番 1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階
- 3 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階
(変更後) 株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番 1 号第一福岡ビル S 館 4 階

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一
福岡ビルS館4階

(変更後) 株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一
福岡ビルS館4階

4 変更の年月日

大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成30年8月24日

5 変更する理由

代表者交代のため

6 届出年月日

令和2年9月14日

7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

令和2年9月28日から令和3年1月28日まで

8 意見書の提出先及び期間

(1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商工政策課

(2) 期間

令和2年9月28日から令和3年1月28日まで

9 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

令和2年9月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス新別府店
宮崎市新別府町麓 358番1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

3 変更しようとする事項

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 1箇所 建物敷地東側（駐車場No.1）

5箇所 建物敷地東側駐車場北側、東側及び西側（駐車場No.2）

(変更後) 1箇所 建物敷地東側（駐車場No.1）

4箇所 建物敷地東側駐車場北側、東側及び西側（駐車場No.2）

4 変更の年月日

令和2年9月15日

5 変更する理由

駐車場用地を分割するため

6 届出年月日

令和2年9月14日

7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

令和2年9月28日から令和3年1月28日まで

8 意見書の提出先及び期間

(1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商工政策課

(2) 期間

令和2年9月28日から令和3年1月28日まで

9 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は完了した。

令和2年9月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び名称
東諸県郡国富町大字田尻字下水流 132番2、132番4、133番2、158番1の一部、158番4の一部、176番1の一部、198番、198番1、207番1、207番3、209番1、209番4、213番、里道、水路	大分市豊海三丁目3番1号 菱東肥料株式会社

落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和2年9月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

<p>1 随意契約に係る特定役務の名称 高度警察情報通信基盤システム接続業務委託</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 宮崎県警察本部警務部会計課 宮崎市旭1丁目8番28号</p> <p>3 随意契約の相手方を決定した日 令和2年8月3日</p> <p>4 随意契約の相手方の氏名及び住所 株式会社日立製作所九州支社 福岡県福岡市早良区百道浜2丁目1番1号</p> <p>5 随意契約に係る契約金額 36,548,600円</p> <p>6 随意契約によった理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による</p>	
--	--

--	--